

2016年10月1日

取引業者各位

関西医科大学

## 不正な取引に関与した場合の措置

本学との取引に際し、不正な取引に関与した業者は関西医科大学との、その後一切の取引停止または支払停止などの措置を講じます。

- 伝票の日付改ざん、事実と異なる納品または請求などの調達に関する意図的な虚偽があった場合
- 贈収賄など法令違反行為、架空請求などを行った場合
- 教職員から預け金などの不正経理の依頼を承諾、または依頼の事実を事務部門へ通報しなかった場合
- その他社会規範、法令に則った取引を行わなかった場合

○通報窓口

〒573-1010 大阪府枚方市新町 2-5-1

学校法人関西医科大学 内部監査室

TEL: 072-804-2037 / FAX: 072-804-2042

E-mail: [naibukan@hirakata.kmu.ac.jp](mailto:naibukan@hirakata.kmu.ac.jp)

○問い合わせ窓口

〒573-1010 大阪府枚方市新町 2-5-1

学校法人関西医科大学 法人事務局大学事務部研究課

TEL: 072-804-2325 / FAX: 072-804-2686

E-mail: [kenkyu@hirakata.kmu.ac.jp](mailto:kenkyu@hirakata.kmu.ac.jp)

以上